

刑事施設における薬物依存離脱指導の効果検証
調査報告書

令和4年10月

法務省矯正局成人矯正課

法務省矯正研修所効果検証センター

目 次

1	はじめに	2
2	調査1：専門プログラムの受講による心理尺度得点の変化に関する調査	4
	(1) 目的	4
	(2) 方法	4
	(3) 結果	5
	ア 全調査対象者の分析	5
	イ 男女別の分析	7
	(ア) 男子対象者の分析	7
	(イ) 女子対象者の分析	7
	(4) 考察	8
3	調査2：薬物依存離脱指導対象者の再犯追跡調査	10
	(1) 目的	10
	(2) 方法	10
	(3) 結果	11
	ア 旧実施体制下との比較による標準プログラム複線化の有効性の検証	11
	イ 新実施体制における標準プログラムの実情調査	12
	ウ 新実施体制における標準プログラムの再犯防止に係る効果の検証	14
	エ 男女別の実情調査及び再犯防止に係る効果の検証	16
	(ア) 男子対象者の分析	16
	(イ) 女子対象者の分析	18
	(4) 考察	20
4	総合考察	23
5	おわりに	26
6	引用文献	26

付録	調査2：全調査対象者の心理尺度得点	
	調査2：男子対象者の属性	
	調査2：女子対象者の属性	

1 はじめに

(1) 刑事施設における薬物犯罪の受刑者

刑事施設における薬物犯罪の受刑者は、受刑者全体に対して大きな割合を占めている。令和3年版犯罪白書（法務省、2021）によると、令和2年の入所受刑者のうち覚醒剤取締法違反が占める割合は、男子受刑者の25.2%、女子受刑者の35.7%である。また、令和2年度の特別改善指導の受講開始人員のうち、55.7%（7,707名）が薬物依存離脱指導対象者（麻薬、覚醒剤その他の薬物に対する依存がある者）である。

刑事施設における薬物犯罪の受刑者は、再犯率が高いことも特徴的である。平成28年の出所受刑者のうち、覚醒剤取締法違反の出所後2年以内再入率¹は18.7%、5年以内再入率は44.3%であり（法務省、2021）、他の罪種²と比べて割合が高い。このように、薬物犯罪の受刑者は、人数と再入率において群を抜いており、その再犯を防止することは、受刑者全体の再犯率を低下させる上で重要と言える。

加えて、令和2年版犯罪白書（法務省、2020）の特集記事に掲載されている令和元年の地方裁判所における有期刑（懲役）の科刑状況別構成比を見ると、覚醒剤取締法違反で一部執行猶予判決及び全部実刑判決を受けた者のうち、刑期が3年以下の者は86.2%、2年未満の者は39.1%であり、刑期の比較的短い者の割合が高い³。さらに、一部執行猶予判決となれば、在所期間は一層短くなる。このように、指導に費やすことができる期間が限られていることもまた、刑事施設における薬物犯罪の受刑者の特徴と言える。

(2) 薬物依存離脱指導の改訂と期待される効果

刑事施設における薬物依存離脱指導は、平成18年度から特別改善指導の一つとして、全国共通の標準プログラムを用いて実施されている。同指導の対象者には、上記（1）で挙げたような人数や再入率、在所期間の問題があり、実施開始以来、必要な指導を適切に実施するための工夫が求められてきたところ、パイロット施設におけるプログラムの試行及びその効果検証結果と、刑の一部執行猶予制度の開始を踏まえて、平成28年度に、同指導の実施体制及び標準プログラムが改訂された。

薬物依存離脱指導の新実施体制では、受講対象者全員が受講する必修プログラム、より専門的・体系的な指導を受講する必要性が高いと認められる者

¹ 犯罪白書における2年以内再入率とは、出所年を1年目とし、翌年の年末までに再入所した者の人員の比率を指す。本報告の調査2における2年以内再犯率とは定義や追跡期間が異なることに注意されたい。

² 例えば、傷害・暴行の出所後2年以内再入率は16.1%、5年以内再入率は36.4%、強姦・強制わいせつの出所後2年以内再入率は8.0%、5年以内再入率は19.9%であった。

³ 令和2年版犯罪白書7-4-1-20図における地方裁判所における有期（懲役）の科刑状況別構成比のうち、一部執行猶予判決及び全部実刑判決を受けた割合を母数として各刑期の構成比を算出した。

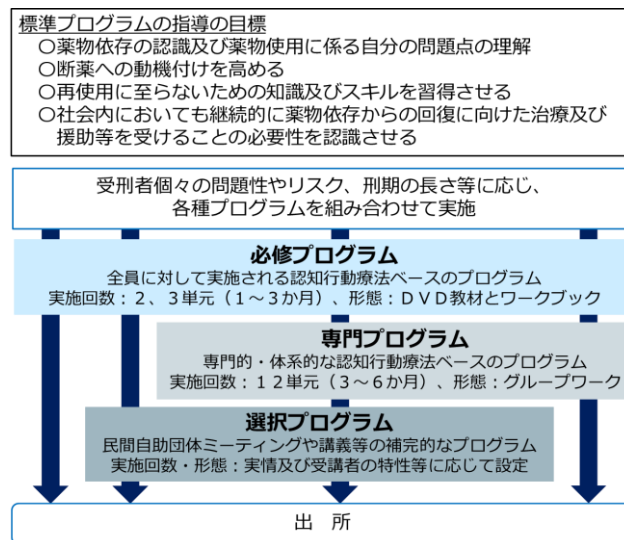


図1 薬物依存離脱指導の新実施体制における標準プログラム

に対して実施される専門プログラム、民間自助団体ミーティングや講義など他のプログラムを補完するための選択プログラムという3種類のプログラムが用意され、受刑者個々の再犯リスクや問題性、刑期の長さ等に応じてプログラムを組み合わせられるようになっている（図1を参照）。

この新実施体制の特徴は、標準プログラムが複線化されたことである。対象者の再犯リスクや問題性、刑期などに合わせて受講するプログラムを柔軟に組み合わせることが可能になれば、より多くの対象者が指導を受講できるようになり、平成28年度以前の旧実施体制の頃と比べて、受講率が高まることや再犯率が低下することが期待される。

加えて、薬物依存症は病気であるとの認識や民間自助団体の活動の広がりなどの社会状況の変化等を受けて、新実施体制では、標準プログラムの指導目標として、社会内においても継続的に薬物依存からの回復に向けた治療及び援助等を受けることの必要性を認識させることなどが新たに掲げられた。これに伴い、標準プログラムの内容も、社会内の処遇や治療などとの継続性を踏まえたものに改訂された。

(3) 調査の目的

平成28年度に改訂された薬物依存離脱指導の新実施体制における標準プログラムの実施状況を確認し、その指導効果を検証することを目的とする。

具体的には、以下の2種類の調査を実施する。

- ア 調査1：専門プログラムの受講による心理尺度得点の変化に関する調査
- イ 調査2：薬物依存離脱指導対象者の再犯追跡調査

調査1では、新実施体制の標準プログラムの中で最も専門的・体系的な専門プログラムを取り上げ、新たに設定された指導目標の達成状況と受講効果を確認する。その上で、調査2では、新実施体制における標準プログラムの受講率及び同指導対象者全体の再犯率を旧実施体制と比較し、体制の改訂に伴う変化を確認するほか、受講による薬物犯罪の再犯防止効果を検証する。

2 調査1：専門プログラムの受講による心理尺度得点の変化に関する調査

(1) 目的

薬物依存離脱指導の新実施体制における標準プログラムのうち、専門的・体系的な専門プログラムの受講効果を検証する。

(2) 方法

ア 調査対象者

平成30年10月から令和2年11月までの間に刑事施設（男子施設19庁、女子施設6庁）に在所し、薬物依存離脱指導の専門プログラムの受講の必要性が認められた者⁴526名を、無作為に受講群261名と比較対照群（受講待機群）265名に割り付けた。そこから調査への同意がなかった者54名、欠損値が多いなど回答に問題があった者33名を除外し、最終的に439名（受講群225名、比較対照群214名）を分析対象者とした。

なお、事前に検定力分析⁵を実施し、第2種の過誤⁶を小さくするに足る対象者数を確保した。他にも、途中離脱した者のうち2回の調査を実施できた者を分析対象者に含めるなど、バイアス等をできる限り排除するよう配慮した。

イ 調査方法

受講群は専門プログラムの受講前後に、比較対照群は受講群と同時期に自記式質問紙調査を2回実施した⁷。

ウ 使用した尺度

表1のとおり、新たな指導目標の達成状況を確認できるよう、各目標に関連する概念を測定する心理尺度と、回答の信頼性を確認する尺度を使用した。独自開発尺度については、信頼性及び妥当性が確認されたものを使用した。いずれの心理尺度も、得点が上昇するほど望ましい態度が強まると解釈される。

エ 分析方法⁸

社会的望ましきによる回答の偏りが無いこと⁹と、プログラムが統一的方法で実施されていることを確認した上で、以下の分析を行った。

受講群と比較対照群の年齢等属性を対応のない t 検定で比較し、無作為割り付けが成功し、両群の属性に大きな隔たりがないことを確認した後に、

⁴ 問題性や再使用リスク等から、より体系的・専門的な指導を受講させる必要性が高いと認められる者

⁵ 検定力分析とは、検定力（帰無仮説が偽であるときに帰無仮説を棄却できる確率。換言すれば、統計的な有意差を正しく検出できる確率である。）の高い分析をするために必要な対象者数を調べる手法。今回は、 $\alpha = .05$ 、検定力 = $.80$ 、 $d = .32$ （受講後グループ間の効果量；Dutra, 2008）で算出した。

⁶ 第2種の過誤とは、対立仮説が正しい時に対立仮説を採択しない誤りを指す。偽陰性とも呼ばれる。

⁷ 調査1回目と2回目間の経過時間は、専門プログラムの実施期間と同じ約3か月から6か月である。

⁸ 分析にはSPSS version 26を使用した。

⁹ 社会的望ましき尺度（北村・鈴木、1986）得点が高尺度得点に与える影響を偏相関分析で確認した。

両群のプログラム受講前後の2時点の尺度得点の変化を2要因の分散分析（反復測定）で比較した。また、尺度得点の変化量に影響する要因を特定するために、尺度得点の変化量を目的変数とした重回帰分析を行った。これらの分析を全調査対象者、男子対象者、女子対象者の順で実施した。

表1 調査に使用した心理尺度

指導目標	尺度名	概要	下位尺度	項目数	信頼性係数 α
薬物依存の認識及び薬物使用に係る自分自身の問題点の理解	SOCRATES-8D (小林他、2010)	薬物依存の問題を変えたいという変化への動機付けを測る。	病識	7	0.86
			迷い	4	0.67
			実行	8	0.79
断薬への動機付けを高める	薬物依存に対する自己効力感スケール (森田他、2007)	薬物に対する欲求が生じたときの対処行動に関する自信を測る。	全般的自己効力感	5	0.81
			個別場面自己効力感	11	0.96
再使用に至らないための知識及びスキルを習得させる	スキル尺度（予防） (独自開発尺度、未発表)	薬物を再使用しないために日常生活の中で実行する予防スキルを測る。	合計	20	0.91
	スキル尺度（対処） (独自開発尺度、未発表)	薬物を使いたくなかったときに、薬物を再使用しないために実行する対処スキルを測る。	合計	19	0.91
社会内においても継続的に治療及び援助等を受けることの必要性を認識させる	援助希求尺度 (独自開発尺度、未発表)	薬物を使用しないために、継続的に治療や援助を受けるための知識と意欲、自信を測る。	合計	9	0.81
—	社会的望ましさ尺度 (北村・鈴木、1986)	社会的規範から見て望ましいとされる方向で質問に回答する傾向を測る。	合計	10	0.59

(3) 結果

ア 全調査対象者の分析

受講群と比較対照群の属性に大きな隔たりがないことを確認するために両群を比較した結果、年齢(順に42.09±9.65歳、43.24±10.25歳; $t(437)=1.21$, $p \geq .05$, $d = .12$)、男女比(順に女子の割合36.0%、36.4%, $df=1$, $p \geq .05$, $\phi = .01$)、入所度数(順に2.69±2.14回、3.01±2.40回, $t(437)=1.48$, $p \geq .05$, $d = .14$)等両群の属性に統計的な有意差¹⁰は認められなかった。

図2は、分散分析によって受講群と比較対照群の専門プログラムの受講前後の心理尺度得点を比較した結果である。SOCRATES迷い尺度を除く7尺度で統計的に有意な交互作用¹¹が認められた。この7尺度について、単純主効果¹²検定を行った結果、両群の受講後の尺度得点について、個別場面自己効力感尺度を除いた6尺度で統計的な有意差があり(いずれも $p < .01$ 、効果量¹³ $d = .27 \sim .51$)、受講によってこれら尺度得点が増加することが認められた。SOCRATES迷い尺度及び個別場面自己効力感尺度についても、受講群の受講前後の尺度得点に統計的な有意差があり(いずれも $p < .01$ 、効果量 $d = .25$)、尺度得点に変化は認められたが、得点の増加幅は小さかった。

¹⁰ 統計的に有意：確率的に偶然で生じるとは考えにくく、それゆえに意味があるということ

¹¹ 交互作用：2要因が組み合わさることによって生じる相乗効果

¹² 単純主効果：ある要因の各水準における他の要因の効果

¹³ 効果量：単位や対象者数に依存しない標準化された効果の大きさを示す指標

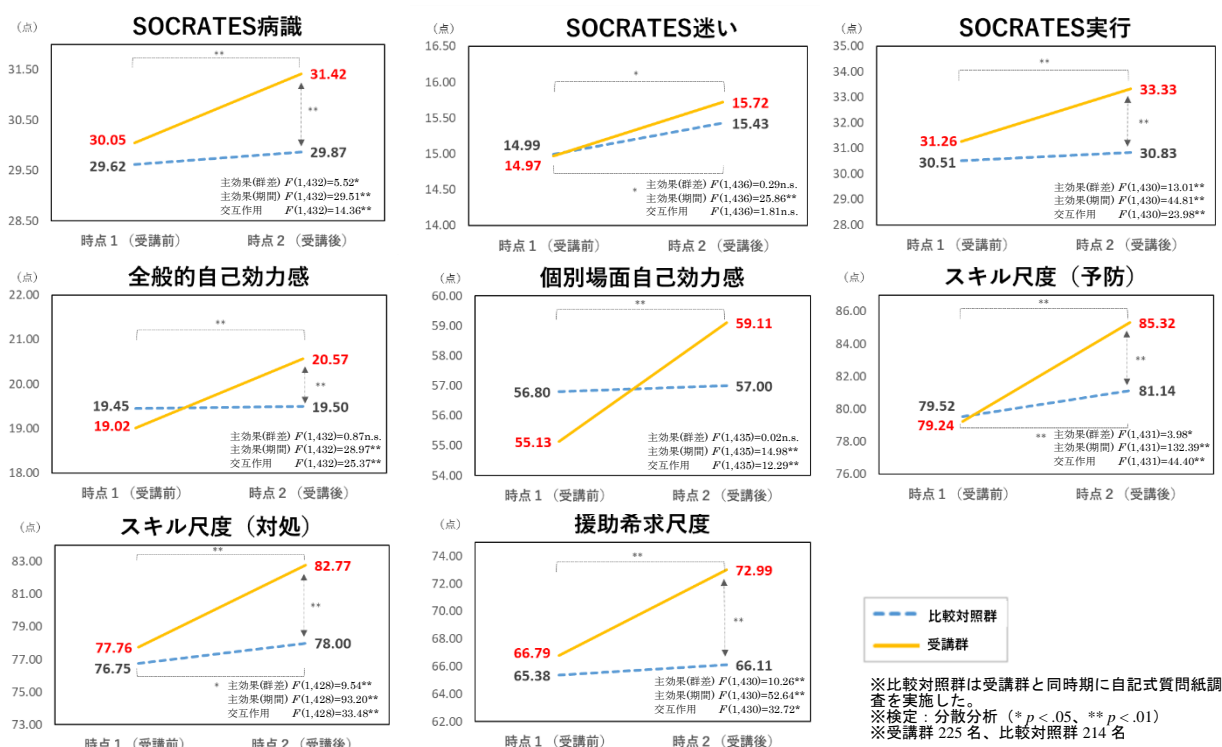


図2 専門プログラム受講前後の尺度得点の変化 (全8尺度)

次に、先の分析で受講前後の得点に統計的に有意な変化があった薬物に関する変化への動機付け及び自己効力感に関する4尺度の得点の変化量を目的変数として、その変化に影響を与えた要因を把握するために重回帰分析を行った(表2を参照)。その結果、入所度数や能力検査値、多剤乱用の有無など複数の要因の影響を統制してもなお、専門プログラムを受講することが薬物に関する変化への動機付け及び自己効力感に関する尺度得点の向上に統計的に有意な水準で影響していた。また、受講開始時の年齢が高いほど、統計的に有意な水準でSOCRA TES病識尺度及び実行尺度の得点の変化量が小さくなっていった。

表2 受講群における心理尺度得点の変化に影響する指導関連要因

	SOCRATES病識 の変化量 β	SOCRATES実行 の変化量 β	全般的自己効力感 の変化量 β	個別場面自己効力感 の変化量 β
(定数)	**	**	n.s.	n.s.
専門プログラム受講の有無	0.175 **	0.214 **	0.228 **	0.157 **
年齢 (1時点目調査時)	-0.126 **	-0.136 **		
重回帰モデル有意性 (F値)	10.760 **	15.210 **	22.945 **	10.666 **
R^2	0.044	0.064	0.050	0.022
人数	422	420	422	425

※ 検定：重回帰分析 (ステップワイズ法) (n.s. $p \geq .05$, ** $p < .01$)

※ 従属変数：心理尺度の変化量 = (受講後得点 - 受講前得点)

※ 分析から除外された変数：性別、本件が多剤乱用、本件に薬物以外の犯罪の併発、入所度数、能力検査値、選択プログラム受講、過去の薬物指導受講

イ 男女別の分析

(ア) 男子対象者の分析 (受講群 144 名、比較対照群 136 名)

受講群と比較対照群の年齢や入所度数などの属性を比較した結果、両群に統計的な有意差は認められなかった (例えば年齢: $t(278)=.74$ 、 $p \geq .05$ 、 $d=.09$)。

分散分析の結果、SOCRATES迷い尺度を除く 7 尺度に統計的に有意な水準の交互作用があった (図 3 を参照)。この 7 尺度について単純主効果検定を行った結果、両群の受講後の 7 尺度の得点に統計的な有意差があった (いずれも $p < .01$ 、効果量 $d=.30 \sim .67$)。このことから、男子対象者については、受講によって心理尺度得点が上昇することが示された。

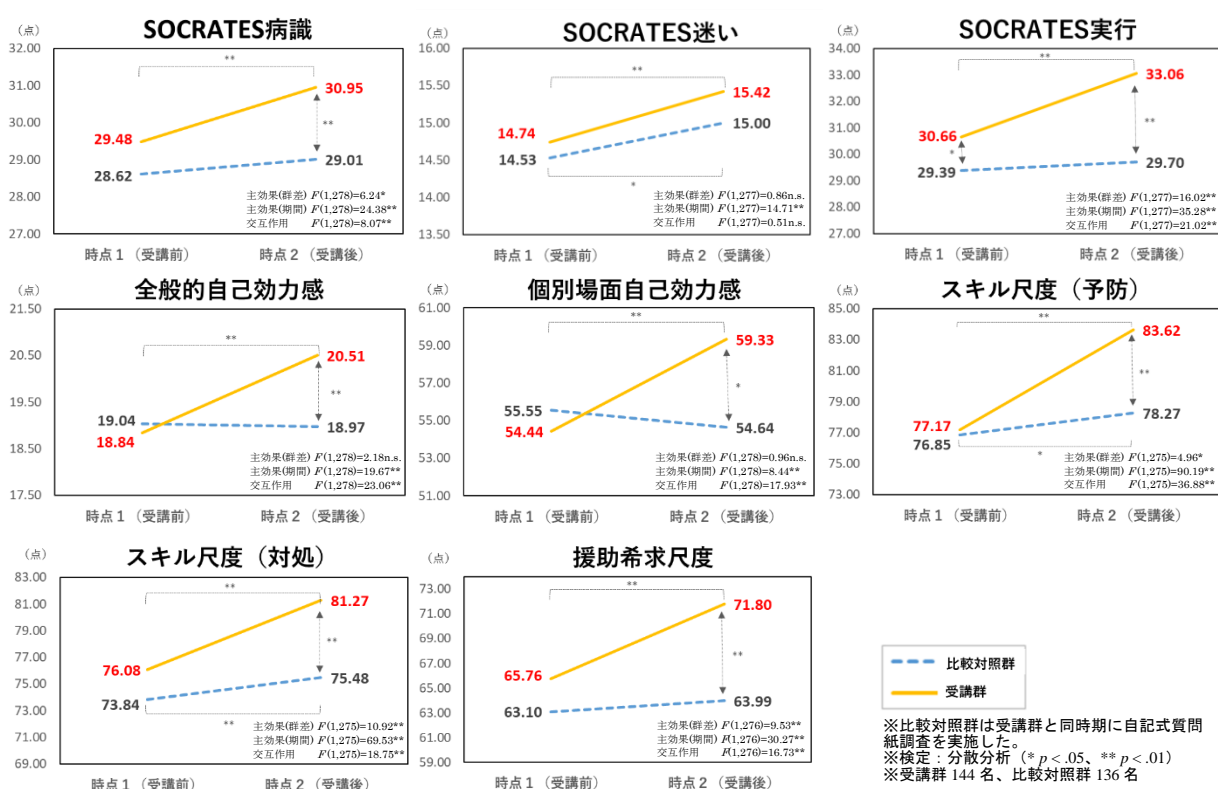


図 3 男子対象者における専門プログラムの受講前後の尺度得点の変化 (全 8 尺度)

(イ) 女子対象者の分析 (受講群 81 名、比較対照群 78 名)

受講群と比較対照群の年齢や入所度数などの属性を比較した結果、両群に統計的な有意差が認められなかった (例えば年齢: $t(157)=1.09$ 、 $p \geq .05$ 、 $d=.17$)。

分散分析の結果、SOCRATES迷い尺度及び個別場面自己効力感尺度を除いた 6 尺度に統計的に有意な水準の交互作用があった (図 4 参照)。

この6尺度について単純主効果検定を行った結果、いずれも受講群の受講前後に統計的な有意差があったが（いずれも $p < .01$ 、効果量 $d = .30 \sim .59$ ）、受講後時点で受講群と比較対照群の得点の間に有意差があった尺度は、スキル尺度（対処）（ $p < .05$ 、効果量 $d = .40$ ）及び援助希求尺度であった（ $p < .01$ 、効果量 $d = .43$ ）。なお、個別場面自己効力感尺度については、調査期間の主効果¹⁴が認められた。このように、全般的に受講によって心理尺度得点は上昇したものの、薬物に関する変化への動機付けや自己効力感に関する尺度については、比較対照群と明確な差が生じるほどの増加ではなかった。

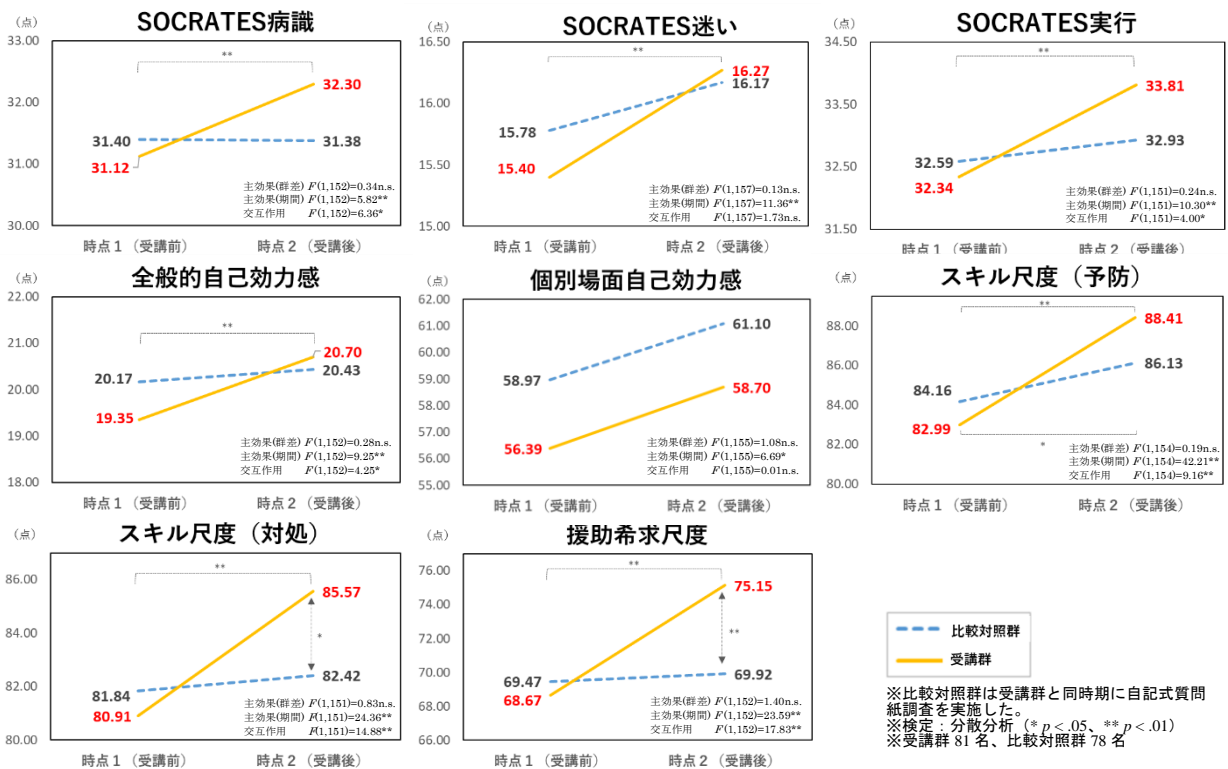


図4 女子対象者における専門プログラムの受講前後の尺度得点の変化（全8尺度）

(4) 考察

ア 専門プログラムの受講効果について

調査の結果、受講群の全8尺度の得点に顕著な変化が認められ、うち6尺度の受講後の得点は比較対照群よりも高かった。すなわち、専門プログラムを受講することによって、薬物を再使用しないためのスキル（スキル尺度）、継続的に治療や援助を求める態度（援助希求尺度）、薬物依存の問題を変えたいという変化への動機付け（SOCRATES）や薬物の対処行動に関する全般的な自信（全般的自己効力感尺度）が高まる傾向があっ

¹⁴ 主効果：1つの要因に絞った場合の効果のこと

た。このことから、平成28年度に改訂された薬物依存離脱指導の専門プログラムには、薬物依存からの離脱につながるスキルや態度等の習得を促す効果があることが認められる。また、新実施体制において新たに定められた指導目標は、専門プログラムにおいて達成されていると考えられる。

ただし、他の尺度と比べて、個別場面自己効力感尺度の得点の変化が小さかったことから、受講の中で薬物を使いたくなったときの対処スキルを学んでいるにもかかわらず、具体的な場面で薬物の欲求に対処できるという自信が十分に養われていない可能性が示唆される。また、SOCRA TES迷い尺度に想定したほどの得点の上昇が確認されなかったことについては、専門プログラムにおいて、薬物依存からの離脱につながる心理的な迷いを生じさせるまでの介入が十分に行われていないか、あるいは、同プログラムの進行中では高まっていた心理的な迷いが、プログラムの終了時には適切に解消できたかのいずれかの可能性が考えられる。

イ 男女別の受講効果について

調査の結果を見ると、男女共に、薬物依存の問題の改善につながるスキル等を身に付けられており、受講効果は認められたものの、男女で受講による尺度得点の変化の程度が異なっていた。具体的には、男子対象者と比較して女子対象者の尺度得点の変化量が小さく、受講効果がやや小さい様子がうかがえた¹⁵。本調査では、こうした男女別の違いが生じる原因を特定できていないが、男子受刑者より女子受刑者の方が小児期の被虐待等の逆境体験の経験率や精神疾患のり患率などが高いことが別の調査で明らかになっており（法務省、2020）、女子受刑者の特性が得点傾向に影響している可能性が考えられる。

¹⁵ 本調査における心理尺度の平均効果量（統計的に有意でなかった尺度の効果量も含む。）は、男子対象者で $d=.47$ （範囲 .30-.67）、女子対象者で $d=.26$ （範囲 .07-.43）だった。

3 調査2：薬物依存離脱指導対象者の再犯追跡調査

(1) 目的

新実施体制における標準プログラムの実施状況を把握するとともに、薬物依存離脱指導対象者の出所後の再犯状況を把握し、受講による再犯防止効果を検証する。

(2) 方法

ア 調査対象者及び調査手続

平成30年11月から令和元年5月までの間に調査対象施設（男子施設22庁、女子施設6庁）から出所した薬物依存離脱指導対象者742名（男子490名、女子252名）について、調査対象者の出所後の再犯状況（1年以内、2年以内）に関する追跡調査を実施した。

加えて、上記調査対象者に対して、出所の2週間前を目途に自記式質問紙調査を実施し、調査に同意した685名（男子444名、女子241名）から回答を得た。そこから回答の信頼性に疑義があった48名を除外し、残った637名（男子414名、女子223名）を自記式質問紙調査の分析対象者とした。

イ 調査内容

(ア) 基本的属性

(イ) 標準プログラム（必修、専門、選択）の受講状況

(ウ) 心理尺度

上記調査1の心理尺度（表1）に加えて、知識テスト¹⁶を実施した。

(エ) 薬物犯罪の再犯に関する情報

本調査における出所後1年以内再犯とは、前回刑事施設出所後から1年以内にじゃっ起され、実刑判決を受けて再び受刑する結果となった事件のうち最も犯行日が早い薬物事件を指す。同様に、出所後2年以内再犯とは、前回刑事施設出所後から2年以内にじゃっ起され、実刑判決を受けて再び受刑する結果となった事件のうち最も犯行日が早い薬物事件を指す。

前回刑事施設を出所した日を追跡開始1日目とし、上記定義の再犯があった者は再犯日（上記事件の犯行日）までを追跡期間とした。出所後1年以内に上記定義の再犯がなかった者は追跡期間を一律に365日とし、2年以内に再犯がなかった者は一律に730日とした。

ウ 分析方法¹⁷

¹⁶ 標準プログラムで学ぶ、薬物の再使用防止に資する知識量を測定する尺度（法務省矯正局独自開発尺度、未発表）。項目分析（困難度分析、識別力分析など）の結果、尺度の適切さが確認されている。

¹⁷ 分析にはSPSS Version 26を使用した。

(ア) 旧実施体制下との比較による標準プログラム複線化の有効性の検証

標準プログラムの改訂前後の受講率の変化を調べるために、本調査対象者 742 名を新実施体制群、平成 25 年に出所した薬物依存離脱指導対象者¹⁸593 名を旧実施体制群として、フィッシャーの正確確率検定による比較分析を行った。また、標準プログラムの改訂前後の再犯率の変化を調べるために、フィッシャーの正確確率検定を使って旧実施体制群と新実施体制群の出所後 2 年以内再犯率を比較した。

(イ) 新実施体制における標準プログラムの実情調査

調査対象者 742 名の標準プログラムの選定¹⁹及び受講状況を確認するために、各種集計を行ったほか、受講プログラムの組合せ別の属性を一元配置分散分析で比較して、各群の特徴を調べた。

(ウ) 新実施体制における標準プログラムの再犯防止に係る効果の検証

調査対象者 742 名について、標準プログラムの受講の有無と薬物犯罪の再犯との関係を検証するためにフィッシャーの正確確率検定を、標準プログラムの組合せと薬物犯罪の再犯との関係を検証するためにカイ二乗検定を実施した。標準プログラムの受講と出所後の薬物犯罪の再犯との関連の検証には、 Kaplan-Meier 推定法（生存関数の比較はログランク検定を実施）及び Cox 比例ハザードモデルを用いた。

加えて、各プログラムを受講することによって身に付く態度やスキルと薬物犯罪の再犯との関連を調べるために、自記式質問紙調査対象者 637 名（男子 414 名、女子 223 名）に対して、Cox 比例ハザードモデル等を用いて分析を行った²⁰。

(エ) 男女別の実情調査及び再犯防止に係る効果の検証

上記（イ）及び（ウ）の分析を男女別を実施した。

(3) 結果

ア 旧実施体制下との比較による標準プログラム複線化の有効性の検証

表 3 のとおり、調査対象者の 95.1% が少なくとも 1 種類の標準プログラムを受講していた。旧実施体制下の受講率 68.1% と比べると、新実施体制における受講率は統計的に有意な水準で高かった。

¹⁸ 平成 25 年に出所した薬物依存離脱指導対象者 593 名を調査 2 と同じ再犯の定義で出所後 2 年間追跡した内部調査の結果。同対象者の出所時の平均年齢は 43.78±10.15 歳、男子 537 名（90.6%）、女子 56 名（9.4%）であり、調査 2 対象者（表 5 及び表 6）との年齢差はほとんどないが ($t(1333) = .310, p \geq .05, d = .02$)、女子はやや少ない（フィッシャーの正確確率 $p < .01, \phi = .29$ ）。

¹⁹ プログラムは、受刑者用一般リスクアセスメントツール（G ツール）の実施結果等を基礎資料とし、執行刑期、知的能力等を総合的に勘案して選定される。なお、本調査対象者の専門プログラムを受講する必要性が一定水準以上あるとみなされる者のうち、実際に同プログラムを受講した者は 32.7% だった。

²⁰ 偏向回答（1, 1, 1, 1... や 1, 2, 3, 1, 2, 3... 等）や、社会的望ましき尺度（北村・鈴木、1986）得点による回答への影響は認められなかった。

表3 旧実施体制と新実施体制の受講率の比較

		旧実施 体制	新実施 体制	正確有意 確率(片側)	ϕ
標準プロ グラムの 受講	未受講	人数 189	36	0.00**	0.36
		構成比 31.9%	4.9%		
受講	人数	404	706		
		構成比 68.1%	95.1%		
人数		593	742		

※ 検定：フィッシャーの正確確率検定 (** $p < .01$)

※ 旧実施体制：平成25年に所出した薬物依存離脱指導対象者

※ 新実施体制：調査2の調査対象者

※ 標準プログラムをいずれか1種類でも受講した者は「受講」とした。

表4 旧実施体制及び新実施体制下の薬物依存離脱指導対象者の
薬物犯罪の再犯率（出所後2年以内）

		旧実施 体制	新実施 体制	正確有意 確率(片側)	ϕ
薬物犯罪 再犯	なし	人数 435	587	0.01**	0.07
		構成比 73.4%	79.1%		
あり	人数	158	155		
		構成比 26.6%	20.9%		
人数		593	742		

※ 検定：フィッシャーの正確確率検定 (** $p < .01$)

※ 旧実施体制：平成25年に所出した薬物依存離脱指導対象者

※ 新実施体制：調査2の調査対象者

表4のとおり、調査対象者の出所後2年以内の薬物犯罪再犯率は20.9%であった。旧実施体制下の薬物依存離脱指導対象者の再犯率26.6%と比較すると、新実施体制下の本調査同指導対象者の再犯率は5.7ポイント低く、統計的に有意な差があった^{21, 22}。

イ 新実施体制における標準プログラムの実情調査

表5のとおり、必修プログラムのみ受講している調査対象者は46.8%、2種類以上のプログラムを受講している者は47.0%であった。また、受講するプログラムの組合せによって、受講者の特性が異なっていた（表5及び6を参照）。例えば、必修プログラムと選択プログラムを組み合わせ

²¹ 新実施体制下の調査対象者のうち同指導の受講者の出所後2年以内薬物犯罪再犯率（21.0%）と旧実施体制下の同指導受講者の再犯率（21.8%）に統計的に有意な差はなく（フィッシャーの正確確率 $p \geq .05$, $\phi = .01$ ）、同じ水準の再犯防止効果であることがうかがえる。旧実施体制下の同指導を未受講の者の再犯率は37.0%であったところ、この一群が新実施体制になり標準プログラムの複線化によって受講の機会が広く提供されたことにより、未受講者の再犯率の低下につながった可能性が考えられる。さらに、この未受講者の再犯率の低下が、新実施体制における薬物依存離脱指導対象者の再犯率の低下につながっていることも可能性の一つとして示唆される。

²² 対象者の属性の違いが表4の分析結果に与える影響を確認するために、傾向スコアマッチングという手法を用いて、新旧実施体制対象者の性別、入所度数、能力検査値の差がなくなるようにならして両者を比較した結果、同様の結果を得られた（旧実施体制391名の再犯率31.7%、新実施体制391名の再犯率23.5%。フィッシャーの正確確率 $p < .01$, $\phi = .09$, $AUC = 0.500$ ）。

受講した者には、入所度数が多い者や薬物依存離脱指導の受講歴がある者が比較的多かった。未受講群は、他群と比べて満期釈放者の割合が高く、在所期間が長く、懲罰回数が多い傾向があった。

調査対象者の84.5%が覚醒剤取締法違反による受刑であった。次いで大麻取締法違反によって受刑した者が多く、その約8割が必修プログラムのみ受講した群に集中していた（表7を参照）。

表5 受講プログラム別の属性（1）

		受講						合計	χ^2	df	V	
		未受講	必修	必修+選択	必修+専門	必修+専門+選択	その他					
全体	人数	36	347	105	146	88	20	742	28.76 **	5	0.20	
	構成比	4.9%	46.8%	14.2%	19.7%	11.9%	2.6%	100.0%				
性別	男子	人数	31	242	63	91	44	19	490	29.90 **	5	0.20
		構成比	86.1%*	69.7%*	60.0%	62.3%	50.0%*	95.0%*	66.0%			
	女子	人数	5	105	42	55	44	1	252			
		構成比	13.9%*	30.3%*	40.0%	37.7%	50.0%*	5.0%*	34.0%			
処遇指標	A指標	人数	12	162	29	70	54	14	341	21.77 **	5	0.17
		構成比	33.3%	46.7%	27.6%*	47.9%	61.4%*	70.0%*	46.0%			
	B指標	人数	24	185	76	76	34	6	401			
		構成比	66.7%	53.3%	72.4%*	52.1%	38.6%*	30.0%*	54.0%			
過去の薬物 依存離脱指 導受講歴	なし	人数	29	235	52	94	64	17	491	55.00 **	5	0.27
		構成比	80.6%	67.7%	49.5%*	64.4%	72.7%	85.0%	66.2%			
	あり	人数	7	112	53	52	24	3	251			
		構成比	19.4%	32.3%	50.5%*	35.6%	27.3%	15.0%	33.8%			
出所事由	仮釈放	人数	12	244	72	125	78	16	547	21.17 **	5	0.17
		構成比	33.3%*	70.3%*	68.6%	85.6%*	88.6%*	80.0%	73.7%			
	満期釈放	人数	24	103	33	21	10	4	195			
		構成比	66.7%*	29.7%*	31.4%	14.4%*	11.4%*	20.0%	26.3%			
刑の一部 執行猶予	なし	人数	36	260	76	99	62	19	552	55.00 **	5	0.17
		構成比	100.0%*	74.9%	72.4%	67.8%*	70.5%	95.0%*	74.4%			
	あり	人数	0	87	29	47	26	1	190			
		構成比	0.0%*	25.1%	27.6%	32.2%*	29.5%	5.0%*	25.6%			

※ 検定： χ^2 検定、残差分析（*調整済み残差 $\geq |1.96|$ ）（** $p < .01$ ）

※ 「その他」は必修プログラムを受講していない者（選択のみ6名、専門のみ4名、選択と専門10名）

※ 全セルの最小期待度数は5.12

表6 受講プログラム別の属性（2）

		受講					合計	F	df	η^2	その後の 検定
		①未受講	②必修	③必修+ 選択	④必修+ 専門	⑤必修+ 専門+選択 その他					
出所時年齢	人数	36	347	105	146	88	20	742	1.18 n.s.	5, 736	0.01
	平均	45.86	43.57	45.05	42.56	42.89	43.55	43.61			
	標準偏差	11.24	10.54	9.35	9.32	10.51	9.05	10.15			
在所期間	人数	36	347	105	146	88	20	742	35.95 **	5, 736	0.20
	平均	1438.28	658.81	805.18	708.86	722.66	1759.20	764.42			
	標準偏差	1061.33	395.02	463.95	427.60	309.87	926.90	529.53			
入所度数	人数	36	347	105	146	88	20	742	4.24 **	5, 736	0.03
	平均	3.75	2.74	3.12	2.43	2.06	2.20	2.69			
	標準偏差	3.16	2.49	2.12	1.99	1.61	2.19	2.31			
能力検査値	人数	36	344	105	145	88	20	738	3.13 **	5, 732	0.02
	平均	83.22	83.21	81.13	85.53	80.91	78.75	82.98			
	標準偏差	11.02	12.22	11.72	10.04	10.86	9.32	11.55			
懲罰歴（回数）	人数	36	346	105	146	88	20	741	30.81 **	5, 735	0.17
	平均	7.19	1.23	0.80	0.89	0.91	2.60	1.39			
	標準偏差	8.74	2.56	1.37	2.25	1.50	4.37	3.24			

※ 検定：一元配置分散分析（n.s. $p \geq .05$ 、* $p < .05$ 、** $p < .01$ （多重比較のp値は補正済み））

表7 受講プログラム別の本件罪名

		受講 (706名)					合計 (742名)	
		未受講 (36名)	必修 (347名)	必修+選択 (105名)	必修+専門 (146名)	必修+ 専門+選択 (88名)		その他 (20名)
覚醒剤取締法違反	人数	28	285	95	129	73	17	627
	構成比	77.8%	82.1%	90.5%	88.4%	83.0%	85.0%	84.5%
大麻取締法違反	人数	0	22	2	3	0	0	27
	構成比	0.0%	6.3%	1.9%	2.1%	0.0%	0.0%	3.6%
麻薬及び向精神薬取締法	人数	0	3	0	1	1	0	5
	構成比	0.0%	0.9%	0.0%	0.7%	1.1%	0.0%	0.7%
医薬品医療機器等法違反	人数	0	1	2	1	1	0	5
	構成比	0.0%	0.3%	1.9%	0.7%	1.1%	0.0%	0.7%
毒物及び劇物取締法違反	人数	0	5	0	1	0	0	6
	構成比	0.0%	1.4%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.8%
複数の薬物犯罪	人数	5	14	3	8	10	3	43
	構成比	13.9%	4.0%	2.9%	5.5%	11.4%	15.0%	5.8%
本件に薬物犯罪なし	人数	3	17	3	3	3	0	29
	構成比	8.3%	4.9%	2.9%	2.1%	3.4%	0.0%	3.9%

※ 期待度数5未満のセルが20%以上あったため、統計分析は行っていない。

ウ 新実施体制における標準プログラムの再犯防止に係る効果の検証

プログラム受講の有無を見ると、標準プログラムを1種類以上受講した対象者（受講群）の出所後1年以内の薬物犯罪再犯率は11.3%、1種類も受講していない対象者（未受講群）の再犯率は13.9%、受講群の出所後2年以内の再犯率は21.0%、未受講群の再犯率は19.4%であり、いずれも両群間に統計的な有意差は認められなかった（表8を参照）²³。

表8 標準プログラムの受講と薬物犯罪の再犯

		未受講 (36名)	受講 (706名)	合計 (742名)	正確有意 確率(片側)	ϕ
出所後 1年以内	なし	人数 31	626	657	0.40 n.s.	-0.02
		構成比 86.1%	88.7%	88.5%		
再犯	あり	人数 5	80	85	0.51 n.s.	0.01
		構成比 13.9%	11.3%	11.5%		
出所後 2年以内	なし	人数 29	558	587	0.51 n.s.	0.01
		構成比 80.6%	79.0%	79.1%		
再犯	あり	人数 7	148	155	0.51 n.s.	0.01
		構成比 19.4%	21.0%	20.9%		

※ 検定：フィッシャーの正確確率検定 (n.s. $p \geq .05$)

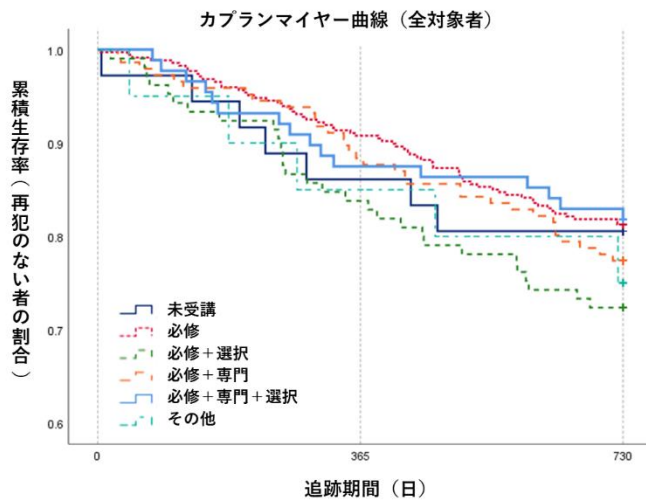
※ 標準プログラムをいずれか1種類でも受講した者は「受講」とした。

図5は、受講プログラムの組合せごとに、出所後の薬物犯罪再犯率の変化を示した Kaplan-Meier 曲線である。出所後2年以内の再犯者155名のうち必修プログラムのみ受講した者は65名(41.9%²⁴)であり、受講プログラムの組合せの中で最も再犯者数が多かった。また、対象者数の少ない未受講群及びその他群を除外して群間の再犯率を比較した

²³ 受講率の向上に伴い未受講群の人数が少なくなっており、表8の統計分析の検定力は十分と言えないことから（出所後1年以内：検定力0.09、出所後2年以内：検定力0.05）、結果は慎重に解釈する必要がある。

²⁴ 出所後2年以内の再犯者155名のうち、必修プログラムのみ受講した者65名が占める割合

結果、必修プログラムのみ受講した群と必修プログラム及び選択プログラムを組み合わせ受講した群の間には、出所後1年以内及び2年以内の再犯率に統計的な有意差が確認され、後者の方が再犯率が高かった。



受講プログラム	人数	構成比	出所後1年以内		出所後2年以内	
			再犯数	再犯率	再犯数	再犯率
未受講	36	4.9%	5	13.9%	7	19.4%
必修	347	46.8%	32	9.2%	65	18.7%
必修+選択	105	14.2%	17	16.2%	29	27.6%
必修+専門	146	19.7%	17	11.6%	33	22.6%
必修+専門+選択	88	11.9%	11	12.5%	16	18.2%
その他	20	2.7%	3	15.0%	5	25.0%
合計	742	100.0%	85	11.5%	155	20.9%

受講プログラム	χ ²	必修+選択	χ ²	必修+専門	χ ²
出所後1年以内	4.23 *	0.64 n.s.	1.17 n.s.	0.86 n.s.	0.55 n.s.
出所後2年以内	4.30 *	0.91 n.s.	1.02 n.s.	0.01 n.s.	2.36 n.s.

※ 検定：ログランク検定 (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$)
 ※ 対象者数が少ない未受講群及びその他群は分析から除外した。

図5 受講プログラムの組合せと薬物犯罪の再犯率

表9は、出所後1年以内及び出所後2年以内の薬物犯罪の再犯を目的変数として、各種プログラムの受講や属性、出所時の状況などの影響を調べたCox比例ハザードモデルによる分析結果である。出所後1年以内及び出所後2年以内のいずれにおいても、入所度数が統計的に有意な水準で再犯に影響しており、入所度数が1回増えると次の瞬間に再犯に及ぶ確率が1.10~1.16倍に高まる傾向が認められた。各種プログラムの受講や刑の一部執行猶予などが薬物犯罪の再犯に与える影響については、統計的な裏付けを得られなかった。

表9 薬物犯罪の再犯の有無に影響する要因

	出所後1年以内の薬物犯罪再犯					出所後2年以内の薬物犯罪再犯				
	B	Wald	ハザード比	95%信頼区間		B	Wald	ハザード比	95%信頼区間	
				下限	上限				下限	上限
選択プログラム受講	0.40	3.11 n.s.	1.50	0.96	2.34					
入所度数	0.15	17.05 **	1.16	1.08	1.25	0.09	10.77 **	1.10	1.04	1.16
男性						0.32	3.04 n.s.	1.37	0.96	1.96
刑の一部執行猶予あり						-0.40	3.55 n.s.	0.67	0.45	1.02
-2 対数尤度										1095.85
χ ²										19.64**
										20.63**

※ 検定：Cox比例ハザードモデル (変数減少法 (Wald法)) (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$)

※ 分析対象者737名、欠損による除外5名、1年以内再犯数85名、2年以内再犯数154名

※ 除外された変数：必修プログラム受講、専門プログラム受講、能力検査値、懲罰の回数、満期釈放

表10は、標準プログラムの受講及び受講によって変化することが想定される態度等が薬物犯罪の再犯に与える影響を調べるために、Cox比例ハザードモデルを用いて、自記式質問紙調査対象者の標準プログラムの受講及び心理尺度得点等について分析した結果である。入所度数など再犯との関連が予想される変数を投入してもなお、出所後1年以内の再犯には出所時のSOCRATES病識尺度が、出所後2年以内の再犯には出所時の個別場面自己効力感尺度がそれぞれ統計的に有意な水準で再犯を抑止する方向に影響していた。また、出所時のSOCRATES迷い尺度と入所度数は、出所後1年以内の薬物犯罪の再犯を促進する方向に、入所度数と男性であることは、出所後2年以内の薬物犯罪の再犯を促進する方向に、それぞれ統計的に有意な水準で影響していた。各種プログラムの受講やその他心理尺度得点などが再犯に与える影響については、統計的な裏付けを得られなかった。

表10 薬物犯罪の再犯の有無に影響する出所時の態度等

	出所後1年以内の薬物犯罪再犯					出所後2年以内の薬物犯罪再犯				
	B	Wald	ハザード比	95%信頼区間		B	Wald	ハザード比	95%信頼区間	
				下限	上限				下限	上限
SOCRATES病識	-0.10	6.04 *	0.91	0.84	0.98					
SOCRATES迷い	0.22	11.06 **	1.24	1.09	1.42	0.06	3.84 n.s.	1.06	1.00	1.13
個別場面自己効力感						-0.01	5.79 *	0.99	0.98	1.00
入所度数	0.18	19.45 **	1.19	1.10	1.29	0.13	15.39 **	1.13	1.07	1.21
男性						0.43	4.47 *	1.53	1.03	2.27
-2対数尤度					887.48					1606.06
χ^2					28.02**					31.69**

※ 検定：Cox比例ハザードモデル（変数減少法（Wald法））（n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$ ）

※ 分析対象者604名、欠損による除外33名、1年以内再犯数72名、2年以内再犯数130名

※ 除外された変数：必修プログラム受講、選択プログラム受講、専門プログラム受講、SOCRATES実行、全般的自己効力感、スキル尺度（予防）、スキル尺度（対処）、知識テスト、援助希求尺度

エ 男女別の実情調査及び再犯防止に係る効果の検証

(ア) 男子対象者の分析

男子対象者の受講プログラムの組合せ別に属性を比較すると、出所時の年齢以外の属性に統計的な有意差があった（別添付録の表イ及び表ウを参照）。例えば、3種類のプログラムを受講した者は、A指標が多く、仮釈放者や刑の一部執行猶予の対象者の割合が高かった。必修プログラムと選択プログラムを組み合わせ受講した者は、B指標や薬物依存離脱指導受講歴がある者が多かった。未受講群は、入所度数や懲罰回数が多く、在所期間が長かった。

受講プログラム別に出所時点の心理尺度得点を比較した結果、全般的自己効力感尺度と知識テストの得点に統計的な有意差が認められた（別添付録の表エ参照）。特に、知識テストにおいて、専門プログラムを受講

した2群（必修プログラムと専門プログラムを組み合わせで受講した群及び必修プログラム、専門プログラム、選択プログラムを組み合わせで受講した群）の得点が比較的高かった。

男子対象者の受講群の出所後1年以内の薬物犯罪再犯率は12.0%、未受講群の再犯率は16.1%、受講群の出所後2年以内の薬物犯罪再犯率は23.3%、未受講群の再犯率は19.4%であり、いずれも両群間に統計的な有意差は認められなかった（出所後1年以内：フィッシャーの正確確率 $p \geq .05$ 、 $\phi = -.03$ 、出所後2年以内：フィッシャーの正確確率 $p \geq .05$ 、 $\phi = .02$ ）。

図6は、男子対象者の受講プログラムの組合せごとに、出所後の薬物犯罪再犯率の変化を示した Kaplan-Meier 曲線である。調査対象者数の少ない未受講群及びその他群を除外して群間の再犯率を比較した結果、必修プログラムのみ受講した群と必修プログラム及び専門プログラムを組み合わせで受講した群の間には、出所後2年以内の再犯率に統計的な有意差が認められ、後者の方が再犯率が高かった。

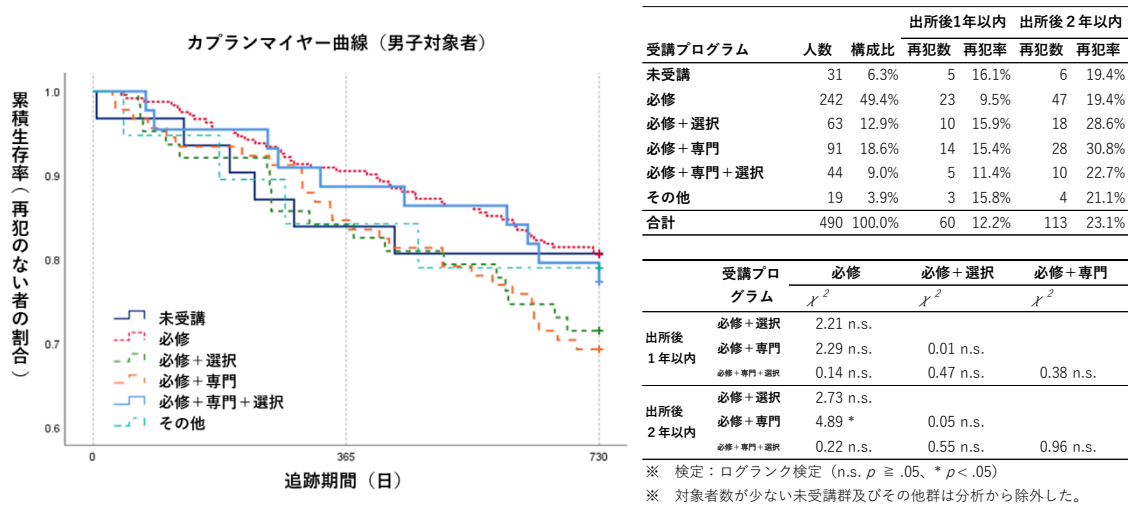


図6 男子対象者の受講プログラムの組合せと薬物犯罪の再犯率

表11は、標準プログラムの受講及び受講によって変化することが想定される態度等が薬物犯罪の再犯に与える影響を調べるために、Cox 比例ハザードモデルを用いて、自記式質問紙調査対象者の標準プログラムの受講及び心理尺度得点等について分析した結果である。入所度数などの要因の影響を統制してもなお、SOCRATE S 病識尺度が、統計的に有意な水準で出所後1年以内の再犯を抑止する方向に影響していた。また、SOCRATE S 迷い尺度と入所度数は、統計的に有意な水準で、出所後1年以内及び2年以内の薬物犯罪の再犯を促進する方向に

影響していた。各種プログラムの受講やその他心理尺度得点などが薬物犯罪の再犯に与える影響については、統計的な裏付けを得られなかった。

表 1 1 男子対象者の薬物犯罪再犯の有無に影響する出所時の態度等

	出所後 1 年以内の薬物犯罪再犯					出所後 2 年以内の薬物犯罪再犯				
	B	Wald	ハザード比	95%信頼区間		B	Wald	ハザード比	95%信頼区間	
				下限	上限				下限	上限
SOCRATES病識	-0.09	4.13 *	0.92	0.84	1.00					
SOCRATES迷い	0.24	10.02 **	1.27	1.09	1.46	0.09	6.95 **	1.10	1.02	1.18
入所度数	0.18	17.46 **	1.20	1.10	1.30	0.12	11.21 **	1.12	1.05	1.20
-2 対数尤度					593.26					1097.41
χ^2					24.72**					17.16**

※ 検定：Cox比例ハザードモデル（変数減少法（Wald法））（n.s. $p \geq .05$ 、* $p < .05$ 、** $p < .01$ ）

※ 分析対象者399名、欠損による除外15名、1年以内再犯数52名、2年以内再犯数95名

※ 除外された変数：必修プログラム受講、選択プログラム受講、専門プログラム受講、SOCRATES実行、全般的自己効力感、個別場面自己効力感、スキル尺度（予防）、スキル尺度（対処）、知識テスト、援助希求尺度

（イ）女子対象者の分析

女子対象者の受講プログラムの組合せ別に属性を比較すると、処遇指標、入所度数、出所事由などに統計的な有意差が認められた（別添付録の表オ及び表カを参照）。特に、必修プログラムと選択プログラムを組み合わせさせて受講した者は、入所度数が多く、満期釈放者の割合が高かった。未受講者は、在所期間が長かった。

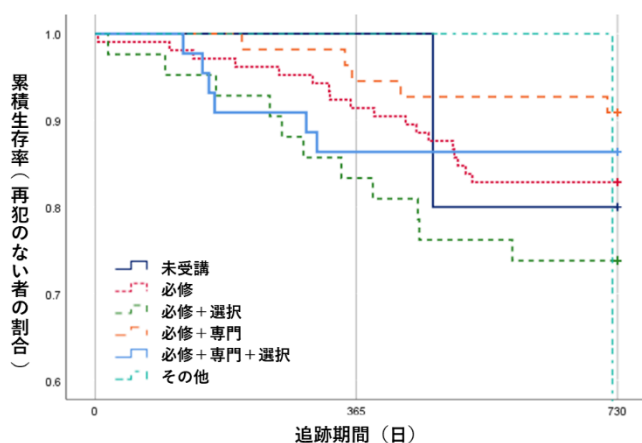
また、受講プログラム別に、出所時点の心理尺度得点を比較した結果、SOCRATES迷い尺度、全般的自己効力感尺度及び援助希求尺度の得点に統計的に有意な群差が認められた（別添付録の表キを参照）。特に、必修プログラムのみ受講した者より必修プログラムと選択プログラムを組み合わせさせて受講した者の方が、SOCRATES迷い尺度の得点が高かった。知識テストの得点は、必修プログラムと専門プログラムを組み合わせさせて受講した者の方が専門プログラムを受講していない群よりも高かった。

標準プログラムを1種類以上受講した調査対象者（受講群）の出所後1年以内の薬物犯罪再犯率は10.1%、1種類も受講していない調査対象者（未受講群）の再犯率は再犯者がいなかったため0.0%、受講群の出所後2年以内の再犯率は16.6%、未受講群の再犯率は20.0%であった。いずれも両群間に統計的な有意差は認められなかった（出所後1年以内：フィッシャーの正確確率 $p \geq .05$ 、 $\phi = .05$ 、出所後2年以内：フィッシャーの正確確率 $p \geq .05$ 、 $\phi = -.01$ ）。

図7は、女子対象者の受講プログラムの組合せごとに、出所後の薬物犯罪再犯率の変化を示した Kaplan-Meier 曲線である。調査対象者数

の少ない未受講群及びその他群を除外して群間の再犯率を比較した結果、必修プログラム及び専門プログラムを組み合わせて受講した群と必修プログラム及び選択プログラムを組み合わせて受講した群の出所後2年以内の再犯率に統計的な有意差が確認され、後者の再犯率が高かった。

Kaplan-Meier曲線 (女子対象者)



受講プログラム	人数	構成比	出所後1年以内		出所後2年以内	
			再犯数	再犯率	再犯数	再犯率
未受講	5	2.0%	0	0.0%	1	20.0%
必修	105	41.7%	9	8.6%	18	17.1%
必修+選択	42	16.7%	7	16.7%	11	26.2%
必修+専門	55	21.8%	3	5.5%	5	9.1%
必修+専門+選択	44	17.5%	6	13.6%	6	13.6%
その他	1	0.4%	0	0.0%	1	100.0%
合計	252	100.0%	25	9.9%	42	16.7%

受講プログラム	必修	必修+選択	必修+専門	
				χ^2
出所後1年以内	必修+選択	2.11 n.s.		
	必修+専門	0.54 n.s.	3.41 n.s.	
	必修+専門+選択	0.93 n.s.	0.15 n.s.	2.12 n.s.
出所後2年以内	必修+選択	1.76 n.s.		
	必修+専門	1.89 n.s.	5.30 *	
	必修+専門+選択	0.18 n.s.	1.87 n.s.	0.64 n.s.

※ 検定：ログランク検定 (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$)
 ※ 対象者が少ない未受講群及びその他群は分析から除外した。

図7 女子対象者の受講プログラムの組合せと薬物犯罪の再犯率

表12は、標準プログラムの受講及び受講によって変化することが想定される態度等が薬物犯罪の再犯に与える影響を調べるために、Cox比例ハザードモデルを用いて、自記式質問紙調査対象者の標準プログラムの受講及び心理尺度得点等について分析した結果である。入所度数などの要因の影響を統制してもなお、出所後1年以内及び2年以内の再犯には、個別場面自己効力感尺度が統計的に有意な水準で抑止する方向に影響していた。また、入所度数は、統計的に有意な水準で、出所後2年以内の薬物犯罪の再犯を促進する方向に影響していた。各種プログラムの受講やその他心理尺度得点などが薬物犯罪の再犯に与える影響については、統計的な裏付けを得られなかった。

表12 女子対象者の薬物犯罪再犯の有無に影響する出所時の態度等

	出所後1年以内の薬物犯罪再犯					出所後2年以内の薬物犯罪再犯				
	B	Wald	ハザード比	95%信頼区間		B	Wald	ハザード比	95%信頼区間	
				下限	上限				下限	上限
必修プログラム受講						-1.36	3.09 n.s.	0.26	0.06	1.17
専門プログラム受講						-0.66	2.81 n.s.	0.52	0.24	1.12
個別場面自己効力感	-0.03	4.02 *	0.97	0.95	1.00	-0.03	11.94 **	0.97	0.95	0.99
入所度数						0.22	6.73 **	1.25	1.06	1.47
-2 対数尤度										207.24
χ^2										4.14*
										343.80
										26.42**

※ 検定：Cox比例ハザードモデル (変数減少法 (Wald法)) (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$)

※ 分析対象者205名、欠損による除外18名、1年以内再犯数20名、2年以内再犯数35名

※ 除外された変数：選択プログラム受講、SOCRATES病識、SOCRATES迷い、SOCRATES実行、全般的自己効力感、スキル尺度 (予防)、スキル尺度 (対処)、知識テスト、援助希求尺度

(4) 考察

ア 旧実施体制下との比較による標準プログラム複線化の有効性

調査2の結果、新実施体制において、旧実施体制の頃と比べて薬物依存離脱指導の受講率が向上し、同指導の対象者全体の薬物犯罪再犯率が低下したことが認められた。再犯率については、調査実施時期の相違や調査対象者の問題性の程度など、調査2で把握できていない様々な要因が影響した可能性は否定できないが、一方で、様々な分析結果を総合すると、薬物依存離脱指導の新実施体制における標準プログラムの複線化により受講の機会が広く提供され、未受講者の割合が減少したことが、未受講者の再犯率の低下、ひいては薬物依存離脱指導の対象者全体の再犯率の低下に何かしら影響した可能性もあると考えられる。

イ 新実施体制における標準プログラムの実情

調査2の結果、調査対象者の約半数が必修プログラムのみを受講し、入所度数の多い者等指導が難しい者に必修プログラムと選択プログラムの組合せが選択される傾向があるなど、個々の受刑者の特性や施設の実情に合わせてプログラムが運用されている様子が見えてきた。こうした柔軟な運用があつて、高い受講率が達成されたと考えられる一方、裏を返せば、プログラム選定に当たって、本来は優先されるべき再犯リスクや問題性等よりも、個々の受刑者の特性や施設の実情が重視されているということも考えられる。こうしたプログラム選定の実情が、プログラムの受講と薬物犯罪の再犯との関連に少なからず影響している可能性は否定できないことから、この点に注意して以下の分析結果を解釈することが望ましい。

ウ 新実施体制における全調査対象者のプログラム受講と再犯

各種分析の結果を総合すると、プログラムの受講によって身に付けられる一部の態度等が出所時点で顕著なほど、薬物犯罪の再犯に及びにくくなるという結果を得られた。一方、薬物犯罪の再犯防止に係るプログラムの受講による直接的な効果については、他の変数の影響を統制しない場合と統制した場合のいずれにおいても、統計的な裏付けを得られなかった。ただし、新実施体制における調査対象者の受講群及び未受講群の人数や特性などを十分に統制できていないため解釈に留意が必要であるが、プログラムの受講が一律に再犯防止につながるわけではなく、プログラムの受講によって適切に知識や態度等を身に付けられた者に限り、再犯防止につながることが推察される。

プログラムの受講によって身に付けられる知識や態度等という観点からは、追跡期間によって再犯に影響する出所時の受講者の態度等が異なっていた。具体的には、出所後1年以内ではSOCRATES病識尺度得点

が、出所後2年以内では個別場面自己効力感尺度得点が、それぞれ薬物犯罪の再犯の抑止に寄与しており、短期的には、薬物依存の問題を認識していることが再犯防止につながるが、長期的な再犯防止には、具体的な場面において薬物の欲求に対処できるという自信を付けさせることが重要になると解される。また、SOCRATES迷い尺度の得点が出所時点で高いことも、出所後1年以内の再犯を促進する結果となった。このことから、出所時点で薬物依存の改善に対する心理的な迷いがある、すなわち薬物使用を止めたい気持ちと止めたくない気持ちとの間の葛藤を解消できていない場合、再犯が促進されやすくなることが示唆される。

このほか複数の分析において、入所度数の多さが再犯促進要因であると示されており、累犯者に対する効果的な指導方法について検討する必要性は高い。また、受講プログラムの組合せのうち、必修プログラムのみを受講した者の再犯者数が出所後2年以内の再犯者の約4割を占めていたことや、必修プログラムと選択プログラムを組み合わせで受講した群の再犯率が追跡期間中、一貫して他群よりも高かったことから、上記イで指摘したプログラム選定の問題などを踏まえて分析結果を精査する必要があると考えられる。また、刑の一部執行猶予の有無は薬物犯罪の再犯に強く影響しておらず、再犯防止につながった者とつながらなかった者が混在していることが推察された。刑の一部執行猶予制度は、社会内での十分な監督期間を確保し、その間に処遇や治療・支援につなげることを目的した制度であるところ、その制度をより効果的に機能させるためには、刑事施設における薬物依存離脱指導における社会内の処遇や治療・支援への確実なつなぎ方を検討することが望ましい。

エ 男子対象者

全調査対象者の分析結果と同様に、男子対象者においても、薬物犯罪の再犯防止に係るプログラムの受講による直接的な効果について、統計的な裏付けは得られず、再犯防止という点において、プログラムの受講が奏功した者と奏功しなかった者がいることが推察された。出所後1年以内の再犯抑止要因がSOCRATES病識尺度であること、出所後1年以内及び2年以内の再犯促進要因がSOCRATES迷い尺度及び入所度数であることも、調査対象者全員に対する分析結果と同じであった。

なお、受講プログラムの組合せのうち、必修プログラムと専門プログラムを組み合わせで受講した群について、出所後1年以内の薬物犯罪再犯率は他群と同水準であったが、出所後2年以内の再犯率を見ると、全組合せの中で最も高くなっていた。この点については、様々な要因の影響を考慮し、調査1の分析結果や、上記イで指摘したプログラム選定の問題などを

含めて、総合的に判断する必要があると考えられる。

オ 女子対象者

全調査対象者の分析結果と同様に、薬物犯罪の再犯防止に係るプログラムの受講による直接的な効果について、統計的な裏付けは得られず、再犯防止において、プログラムの受講が奏功した者と奏功しなかった者がいることが推察された。

女子対象者における出所後1年以内及び2年以内の再犯抑止要因は、個別場面自己効力感尺度であり、女子対象者の再犯を防止するためには、具体的な場面において薬物の欲求に対処できるという自信を養うことが重要と考えられる。また、受講プログラムの組合せのうち、必修プログラムと専門プログラムを組み合わせて受講した群と比べて、必修プログラムと選択プログラムを組み合わせて受講した群の方が出所後2年以内の薬物犯罪の再犯率が高く、男子対象者とは違って、必修プログラムと専門プログラムを組み合わせて受講した群は比較的再犯が抑止されていることがうかがえる。

4 総合考察

(1) 標準プログラムの改訂による効果について

調査2において、旧実施体制下と比較すると、新実施体制になって受講率が大きく向上し、薬物依存離脱指導対象者のほぼ全員がいずれかのプログラムを、約半数が複数のプログラムを受講するようになっていた。新実施体制における同指導対象者全体の出所後2年以内の薬物犯罪再犯率も、旧実施体制下と比べて顕著に低下していた。改訂と同時期に始まった刑の一部執行猶予制度による再犯への影響の程度なども合わせると、受講率の向上が同指導対象者全体の再犯率の低下の一助となった可能性は少なからずあると考えられ、新実施体制における標準プログラムの複線化は、施策として一定の成果を上げていると言える。

加えて、調査1では、専門プログラムには、薬物依存からの離脱につながるスキルや態度を習得させる効果があること、そして、新実施体制になって、新たに設定された指導目標を達成できるような内容のプログラムに改訂されていることが確認された。さらに、調査2において、必修プログラムあるいは専門プログラムを受講することによって習得されるスキルや態度のうち、薬物依存の問題を認識することが、出所後1年以内の薬物犯罪の再犯防止につながることを示唆された。これらの結果を総合すると、新実施体制の標準プログラムには、スキル等の習得や再犯防止に資する一定の受講効果があると考えられる。

他方、調査2において、薬物犯罪の再犯防止に係る標準プログラムの直接的な受講効果に統計的な裏付けを得られなかったことを見ると、受講が再犯防止につながった者とつながらなかった者が混在していることが推察される。これは、刑事施設内の薬物事犯者に対する心理的介入効果に関するエビデンスが混在している先行研究 (de Andrade et al., 2018; MacKenzie et al., 2011) に通じる結果であり、施設内処遇でできることの限界を示唆している可能性は否定できない。しかし、先行研究には、施設内処遇で再犯防止効果を上げているプログラムが少なからずあり、また、調査1及び調査2の分析結果を見ると、薬物依存離脱指導を再犯防止に資するより効果的な施設内プログラムとするために見直す余地が残されていることがうかがえる。この薬物依存離脱指導の中で見直すべき部分については、以下のとおり、アセスメントの課題とプログラムの課題に分けて考察する。

(2) アセスメントの課題について

複線化された標準プログラムを効果的かつ効率的に運用するためには、再犯リスクや問題性等に応じて受講するプログラムが選定されるべきという

犯罪者処遇理論の基本原則²⁵に則る必要がある。しかし、調査1の実情調査において、入所度数の多い者等に必修プログラムと選択プログラムの組合せが選択される傾向があるなど、プログラム選定において受刑者や施設の個々の実情が重視されている可能性が分析結果からうかがえた。標準プログラムの複線化による効果を今以上に高めるためには、再犯リスクや問題性等に応じて受講プログラムが適切に選定されるよう、アセスメント体制とプログラム選定に係る基準の見直しを図ることを検討したい。

(3) プログラム実施上の課題について

前述したとおり新実施体制の標準プログラムには再犯防止効果を含む一定の指導効果が認められるが、以下で指摘するとおり、各プログラムの内容あるいは組合せに着目すると、改善の余地が認められる。

ア 各種標準プログラムの整理・構造化

調査2において、全調査対象者のうち、必修プログラムのみ受講した者の再犯者数が、受講プログラムの組合せの中で最も多かった。このことから、薬物依存離脱指導全体の再犯率を低下させるためには、必修プログラムのみ受講する者の中から再犯リスク等の高い者をすくい上げ、より綿密な介入を行うことが効果的・効率的だと言える。また、必修プログラム及び選択プログラムの組合せなど、再犯率が比較的高いプログラムの内容と組合せについて今一度整理する必要性も高い。薬物犯罪の再犯に及びやすい、入所度数が多い者に適したプログラムの内容や組合せを検討することも大切である。

イ 標準プログラムの内容の充実

調査1において、専門プログラムでは、具体的な場面で薬物の欲求に対処できるという自信が付きにくいこと、調査2において、長期的な再犯防止には、具体的な場面で薬物の欲求に対処できるという自信が重要であることが確認された。社会から隔離された刑事施設であるがゆえに薬物の欲求に対処する実践的な練習をしにくく、それが自信の付きにくさにつながっているという側面はあるものの、標準プログラムを長期的な再犯防止につなげるためには、薬物の欲求に対処する方法を習得させ、対処できるという自信を養う内容の充実化が望まれる。

また、調査2の結果、出所時点で薬物依存の改善について何らかの心理的な迷いを解消できない状態にある場合、薬物犯罪の再犯が促進されやすくなっていた。このことから、薬物依存の改善に向けた動機付けが高まった状態で出所させ、社会内の処遇や治療・支援に円滑につなげる方法を検

²⁵ リスク・ニーズ・反応性の原則 (Bonta & Andrews, 2017 原田訳, 2018) という世界的に導入されている犯罪者処遇理論。

討する必要があると考える。

ウ 男女の特性に考慮した指導及び支援体制の確立

調査1及び調査2の結果を見ると、同じ内容のプログラムを受講しても、男女によって変化しやすい態度等や再犯の防止あるいは促進につながる要因が異なっていた。この理由については、令和2年版犯罪白書（法務省、2020）の特集記事が参考になる。そこには、薬物問題のある女子受刑者特有の問題として、親との離別や虐待などの逆境体験の経験や食行動の問題、自傷・自殺念慮の経験、DV被害経験を有する者の割合が高いことなどが指摘されている。これら特有の問題を抱えた者に対しては、特に、綿密な介入を長期的に行う必要性を考慮すべきところ、令和元年度以降、札幌刑務支所で試行されている女子依存症回復支援モデル²⁶のような対象者の問題性に合わせた包括的な指導の必要性が高まっていると言える。

エ 指導者の育成体制の充実

薬物依存離脱指導の指導担当者には既に各種研修が用意されており、調査1において、専門プログラムで統一的な指導が行われていることが確認されている。ただし、効果的な犯罪者処遇の理論であるリスク・ニーズ・反応性の原則のうち、単独で最も再犯防止効果が高いのは反応性原則²⁷、特に指導方法に関する原則を掲げる一般反応性原則²⁸と言われている（Bonta & Andrews, 2017 原田訳、2018）。つまり、指導効果を高めるためには、指導を忠実にやるだけに留まらず、対象者の特性に合わせて柔軟かつ効果的に指導できる力が求められているということであり、職員の育成体制の充実が必要である。

（4）関係機関との連携強化

複数の研究を総括したシステマティックレビューにおいて、施設内処遇でできることには限界があり、施設内処遇に出所後の治療・支援につなげる内容等を含むことが予後に影響すると指摘されている（de Andrade et al., 2018; de Andrade et al., 2019）。この先行研究の結果に照らして調査結果を見ると、調査1では、現行の専門プログラムを通して、医療機関や自助グループなどに援助を求める態度が強まることが確認されたものの、調査2では、同態度が直接的に再犯防止につながるという裏付けを得られなかった。これらの結果からは、標準プログラムの中で扱う出所後の治療・支援につなげる内容に検討の余地があることが示唆される。令和2年版犯罪白書（法務省、

²⁶ 薬物依存からの「回復」に焦点を当て、出所後の生活により近い環境下で、社会内においても継続が可能となるプログラムを受講させるとともに、出所後に依存症回復支援施設に帰住等するための支援を行うモデル事業。令和元年度から実施している。

²⁷ 反応性原則：対象者の特性に合った、効果的な方法で指導することを推奨する犯罪者処遇の原則。

²⁸ 一般反応性原則：効果が実証されている方法で指導することを推奨する反応性原則の一つ。

2020)の特集記事において、覚醒剤取締法違反で受刑した再犯者が治療・支援を受けない理由として、自分の力で止められると思った、支援を受けて何をするのかよく分からなかったなどが挙げられており、こうした当事者の意見などを生かして、出所後の円滑な社会復帰を見据えた標準プログラムの内容の充実について検討することが望ましい。

また、刑の一部執行猶予制度開始後に実施された調査2では、満期釈放されることと薬物再犯との関連は認められなかった²⁹が、刑の一部執行猶予制度が始まる以前の犯罪白書の統計を見ると、覚醒剤取締法違反の出所受刑者のうち、満期釈放者の再入率は仮釈放者よりも顕著に高い(法務省、2020)。刑の一部執行猶予が付いていない満期釈放者は、帰住先が確保されず、保護観察所やその他機関の支援を受ける機会が限られているなど、社会復帰に係る様々な問題を抱えていることから(犯罪対策閣僚会議、2019)、在所中から必要に応じて医療・福祉への係属支援や就労支援、職業訓練などを組み合わせて実施し、保護観察所等の関係機関と連携しながら、出所後の生活の安定や継続的な治療・支援につなげることが望ましい。

5 おわりに

今回実施した調査にはいくつかの研究上の制約がある。例えば、調査1では、調査への同意のない者や回答に問題があった者を分析から除外したことにより、本来の受講群及び比較対照群の結果とは異なっている可能性が否定できない。調査2では、対象者を追跡するに当たり、出所後の状況を考慮できていないことや、追跡期間に新型コロナウイルス感染症の流行期間が含まれていること、受講群と未受講群あるいは受講プログラムの組合せ別の人数・特性等の違いを統制していないことなど、様々な交絡要因の影響を十分に排除できていない。とは言え、2種類の大規模な調査によって薬物依存離脱指導の実施体制の改訂に伴う効果を検証し、改訂の成果と更なる改善の必要性を明らかにできたことの意義は大きい。

今回の調査結果から、薬物依存離脱指導を効果的かつ効率的に実施できるよう長年にわたって様々な試行や対策が講じられてきた結果、同指導が導入された平成18年当時と比べると、同指導は着実に刑事施設に定着し、発展してきている。今後も、調査結果を踏まえてプログラムの改訂を行い、その結果を検証するというPDCAサイクルを継続させて、科学的根拠に基づく効果的な薬物依存離脱指導の実施を推し進めていくことが期待される。

6 引用文献

Bonta, J. & Andrews, D. A. (2017). *The Psychology of Criminal Conduct 6th edition*.

²⁹ 満期釈放者の中には、(出所後保護観察に付される)一部猶予者も含まれることから、刑の一部執行猶予が付いていない満期釈放者の問題が統計上見えにくくなっている点に注意が必要である。

- London, UK: Routledge. (原田 隆之 (訳) (2018) . 犯罪行動の心理学 (原著 第6版) 北大路書房)
- de Andrade, D., Elphinston, R. A., Quinn, C., Allan, J. & Hides, L. (2019). The effectiveness of residential treatment services for individuals with substance use disorders: A systematic review. *Drug and Alcohol Dependence*, 201, 227-235.
- de Andrade, D., Ritchie, J., Rowlands, M., Mann, E., & Hides, L. (2018). Substance use and recidivism outcomes for prison-based drug and alcohol interventions. *Epidemiologic Reviews*, 40, 121-133.
- Dutra, L., Stathopoulou, G., Basden, S. L., Leyro, T. M., Powers, M. B., & Otto, M. W. (2008). A meta-analytic review of psychosocial interventions for substance use disorders. *American Journal of Psychiatry*, 165, 179-187.
- 犯罪対策閣僚会議 (2019). 再犯防止推進計画加速化プランー満期釈放者対策をはじめとした“息の長い”支援の充実に向けて.
- 法務省 (2020). 令和2年版犯罪白書.
- 法務省 (2021). 令和3年版犯罪白書.
- 北村 俊則・鈴木 忠治 (1986). 日本語版 Social Desirability Scale について 社会精神医学、9(2)、173-180.
- 小林 桜児・松本 俊彦・千葉 泰彦・今村 扶美・森田 展彰・和田 清 (2010). 少年鑑別所入所者を対象とした日本語版 SOCRATES (Stages of Change Readiness and Treatment Eagerness Scale) の因子構造と妥当性の検討 日本アルコール・薬物医学会雑誌、45(5)、437-451.
- MacKenzie, D. L., Mitchell, O., & Wilson, D. B. (2011). The impact of drug treatment provided in correctional facilities. In C. Leukefeld, T. P., Gullotta, & J. Gregrich (eds.), *Handbook of Evidence-Based Substance Abuse Treatment in Criminal Justice Settings, Issues in Children's and Families' Lives 11*. New York: Springer.
- 森田 展彰・末次 幸子・嶋根 卓也・岡坂 昌子・清重 知子・飯塚 聡・岩井 喜代仁 (2007). 日本の薬物依存症者に対するマニュアル化した認知行動療法プログラムの開発とその有効性の検討 日本アルコール・薬物医学会雑誌、42(5)、487-506.

謝 辞

本調査報告をまとめるに際し、矯正研修所効果検証センターのアドバイザーである法政大学の服部環教授、国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センターの高岸百合子客員研究員（前駿河台大学准教授）、甲南女子大学の森丈弓教授、お茶の水女子大学の高橋哲准教授に多くの御指導と御助言をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

付録 調査2：全調査対象者の心理尺度得点

表A 受講プログラム別、出所時点の心理尺度得点

	受講												合計		F	η ²	その後の検定
	①未受講		①必修		②必修+選択		③必修+専門		④必修+専門+選択		⑤その他						
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差					
SOCRATES病識	27.44	4.55	28.58	5.23	30.12	4.85	29.86	4.79	29.54	4.90	30.06	3.42	29.18	5.02	2.79 *	0.02	
SOCRATES迷い	13.74	3.31	14.49	3.26	15.59	3.19	15.23	2.72	15.73	2.87	15.56	2.58	14.96	3.12	4.28 **	0.03	①<④*, ①<②④*
SOCRATES実行	28.65	5.21	30.46	4.99	31.31	4.55	31.70	5.08	31.32	4.07	29.94	2.79	30.87	4.84	2.73 *	0.02	①<③*
全般的自己効力感	18.07	4.59	20.14	3.78	18.98	3.66	19.98	3.65	19.82	3.52	19.44	2.10	19.79	3.73	2.64 *	0.02	
個別場面自己効力感	54.59	20.09	59.95	15.33	54.10	16.12	59.17	14.26	56.38	15.23	58.88	13.00	58.23	15.49	2.67 *	0.02	①>②*
スキル尺度(予防)	74.38	13.15	77.69	11.15	78.22	10.58	80.55	10.80	79.41	11.05	77.00	8.49	78.43	11.07	2.13 n.s.	0.02	
スキル尺度(対処)	72.42	12.04	75.76	11.05	74.82	10.14	78.08	10.26	77.43	8.64	78.00	7.86	76.25	10.50	2.25 *	0.02	
援助希求尺度	59.04	15.06	64.14	15.02	66.84	14.76	67.52	13.95	68.71	13.19	63.19	7.86	65.60	14.52	3.11 **	0.03	①<④*
知識テスト	21.89	3.73	23.02	2.93	23.36	2.73	25.11	2.62	24.68	2.60	24.75	1.88	23.71	2.97	14.91 **	0.11	①<③④**, ①<⑤*, ①<③④⑤*, ②<③**, ②<④*

※ 検定：一元配置分散分析 (n.s. p ≧ .05, * p < .05, ** p < .01)

調査2：男子対象者の属性

表I 受講プログラム別、男子対象者の属性(1)

		未受講 (31名)	受講 (459名)					合計 (490名)	χ ²	df	V
			必修 (242名)	必修+選択 (63名)	必修+専門 (91名)	必修+専門+選択 (44名)	その他 (19名)				
処遇指標	A指標	人数	8	121	24	47	40	13	42.49 **	5	0.29
	構成比	25.8%*	50.0%	38.1%*	51.6%	90.9%*	68.4%	51.6%			
B指標	人数	23	121	39	44	4	6	237	48.4%		
	構成比	74.2%*	50.0%	61.9%*	48.4%	9.1%*	31.6%	48.4%			
過去の薬物 依存離脱指 導受講歴	なし	人数	26	191	44	70	44	16	16.14 **	5	0.18
	構成比	83.9%	78.9%	69.8%*	76.9%	100.0%*	84.2%	79.8%			
あり	人数	5	51	19	21	0	3	99	20.2%		
	構成比	16.1%	21.1%	30.2%*	23.1%	0.0%*	15.8%	20.2%			
出所事由	仮釈放	人数	9	165	50	80	41	16	55.90 **	5	0.34
	構成比	29.0%*	68.2%*	79.4%	87.9%*	93.2%*	84.2%	73.7%			
満期釈放	人数	22	77	13	11	3	3	129	26.3%		
	構成比	71.0%*	31.8%*	20.6%	12.1%*	6.8%*	15.8%	26.3%			
刑の一部 執行猶予	なし	人数	31	189	44	63	28	18	21.39 **	5	0.21
	構成比	100.0%*	78.1%	69.8%	69.2%	63.6%*	94.7%	76.1%			
あり	人数	0	53	19	28	16	1	117	23.9%		
	構成比	0.0%*	21.9%	30.2%	30.8%	36.4%*	5.3%	23.9%			

※ 検定：χ²検定、残差分析 (*調整済み残差≧|1.96|) (** p < .01)

※ 「その他」は必修プログラムを受講していない者

※ 薬物依存離脱指導受講歴及び刑の一部執行猶予には期待度数5未満のセルが1セル (8.3%) あった (最小期待度数は順に3.84, 4.54)。

表U 受講プログラム別、男子対象者の属性(2)

		①未受講	受講					合計	F	df	η ²	その後の検定
			①必修	②必修+選択	③必修+専門	④必修+専門+選択	⑤その他					
出所時年齢	人数	31	242	63	91	44	19	490	1.90 n.s.	5, 484	0.02	
	平均	46.23	44.22	44.30	41.70	40.75	43.53	43.55				
	標準偏差	10.83	10.69	9.88	10.11	10.03	9.29	10.43				
在所期間	人数	31	242	63	91	44	19	490	28.79 **	5, 484	0.23	①>①②③④** ①<⑤** ②③④<⑤**
	平均	1416.68	674.81	853.29	709.11	742.86	1778.00	799.95				
	標準偏差	869.60	439.24	540.70	300.98	356.94	948.38	557.45				
入所度数	人数	31	242	63	91	44	19	490	5.83 **	5, 484	0.06	①>③* ①>④** ①>④**
	平均	4.16	2.86	2.78	2.46	1.20	2.26	2.69				
	標準偏差	3.22	2.78	2.14	2.16	0.70	2.23	2.54				
能力検査値	人数	31	239	63	91	44	19	487	3.06 *	5, 481	0.03	②<③*
	平均	83.03	82.98	80.98	86.66	81.41	78.74	83.10				
	標準偏差	10.82	12.16	11.03	9.85	9.55	9.57	11.34				
懲罰歴(回数)	人数	31	241	63	91	44	19	489	33.94 **	5, 483	0.26	①>①②③④⑤ **
	平均	8.19	1.17	0.73	0.55	1.07	2.74	1.49				
	標準偏差	9.02	2.41	1.21	0.90	1.70	4.45	3.52				

※ 検定：一元配置分散分析 (n.s. p ≧ .05, * p < .05, ** p < .01 (多重比較のp値は補正済み))

表エ 受講プログラム別、男子対象者の出所時点の心理尺度得点

	受講												合計		F	η^2	その後の検定
	①未受講		①必修		②必修+選択		③必修+専門		④必修+専門+選択		⑤その他						
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差			
SOCRATES病識	27.39	4.77	27.90	5.17	29.18	4.92	29.38	5.09	27.93	5.76	29.80	3.36	28.42	5.13	1.73	n.s.	0.02
SOCRATES迷い	13.91	3.34	14.24	3.21	14.85	3.32	15.01	2.65	15.00	3.25	15.27	2.37	14.58	3.11	1.39	n.s.	0.02
SOCRATES実行	28.78	5.37	29.57	4.56	30.47	4.82	31.06	5.36	30.38	4.55	29.93	2.89	30.05	4.79	1.59	n.s.	0.02
全般的自己効力感	18.04	4.95	20.02	3.67	18.55	3.83	20.14	3.50	20.19	3.51	19.60	2.06	19.74	3.72	2.69	*	0.03
個別場面自己効力感	54.96	20.07	59.07	15.70	53.75	16.98	59.37	13.28	58.24	12.70	58.33	13.26	58.08	15.37	1.35	n.s.	0.02
スキル尺度 (予防)	74.83	13.87	75.46	10.85	76.16	10.24	78.30	11.15	76.79	13.10	76.27	8.24	76.26	11.18	0.85	n.s.	0.01
スキル尺度 (対処)	72.13	12.60	73.78	10.64	72.45	10.20	76.45	11.03	75.78	9.34	77.33	7.65	74.39	10.62	1.72	n.s.	0.02
援助希求尺度	59.26	15.74	61.49	15.04	64.45	16.53	64.83	13.89	65.69	13.52	63.60	7.95	62.95	14.75	1.35	n.s.	0.02
知識テスト	22.09	3.13	22.84	2.90	22.91	2.83	24.70	2.65	24.93	2.39	24.73	1.94	23.47	2.92	9.83	**	0.11

※ 検定：一元配置分散分析 (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$)

①<③④**, ①<⑤*
①<③④**, ②<③④**

調査2：女子対象者の属性

表オ 受講プログラム別、女子対象者の属性 (1)

		受講 (256名)							合計 (252名)	χ^2	df	V
		未受講 (5名)	必修 (105名)	必修+選択 (42名)	必修+専門 (55名)	必修+専門+選択 (44名)	その他 (1名)					
処遇指標	A指標	人数	4	41	5	23	14	1	88	11.96 **	3	0.22
	構成比	80.0%*	39.0%	11.9%*	41.8%	31.8%	100.0%	34.9%				
	B指標	人数	1	64	37	32	30	0	164	8.67 *	3	0.19
	構成比	20.0%*	61.0%	88.1%*	58.2%	68.2%	0.0%	65.1%				
過去の薬物依存離脱指導受講歴	なし	人数	3	44	8	24	20	1	100	8.67 *	3	0.19
	構成比	60.0%	41.9%	19.0%*	43.6%	45.5%	100.0%	39.7%				
	あり	人数	2	61	34	31	24	0	152	14.49 **	3	0.24
	構成比	40.0%	58.1%	81.0%*	56.4%	54.5%	0.0%	60.3%				
出所事由	仮釈放	人数	3	79	22	45	37	0	186	14.49 **	3	0.24
	構成比	60.0%	75.2%	52.4%*	81.8%	84.1%	0.0%	73.8%				
	満期釈放	人数	2	26	20	10	7	1	66	2.70 n.s.	3	0.11
	構成比	40.0%	24.8%	47.6%*	18.2%	15.9%	100.0%	26.2%				
刑の一部執行猶予	なし	人数	5	71	32	36	34	1	179	2.70 n.s.	3	0.11
	構成比	100.0%	67.6%	76.2%	65.5%	77.3%	100.0%	71.0%				
	あり	人数	0	34	10	19	10	0	73	29.0%		
	構成比	0.0%	32.4%	23.8%	34.5%	22.7%	0.0%	29.0%				

※ 検定： χ^2 検定、残差分析 (*調整済み残差 ≥ 1.96) (n.s. $p \geq .05$, ** $p < .01$)

※ 「その他」は必修プログラムを受講していない者

※ 期待度数が小さい未受講群及びその他群は分析から除外した。その結果、最小期待度数は10.76になった。

表カ 受講プログラム別、女子対象者の属性 (2)

		受講							合計	F	df	η^2	その後の検定
		①未受講	①必修	②必修+選択	③必修+専門	④必修+専門+選択	⑤その他						
出所時年齢	人数	5	105	42	55	44	1	252	1.70 n.s.	4, 246	0.03		
	平均	43.60	42.06	46.17	43.98	45.02	44.00	43.72					
	標準偏差	14.78	10.06	8.48	7.73	10.65	-	9.59					
在所期間	人数	5	105	42	55	44	1	252	5.62 **	4, 246	0.08	①>①②③④**	
	平均	1572.20	621.95	733.02	708.45	702.45	1402.00	695.35					
	標準偏差	2039.27	264.75	308.23	583.09	256.97	-	463.83					
入所度数	人数	5	105	42	55	44	1	252	5.22 **	4, 246	0.08	①<②* ①<②** ②>③**	
	平均	1.20	2.46	3.64	2.38	2.91	1.00	2.69					
	標準偏差	0.45	1.61	2.01	1.69	1.82	-	1.78					
能力検査値	人数	5	105	42	54	44	1	251	0.83 n.s.	4, 245	0.01		
	平均	84.40	83.73	81.36	83.63	80.41	79.00	82.73					
	標準偏差	13.50	12.40	12.81	10.16	12.12	-	11.96					
懲罰歴 (回数)	人数	5	105	42	55	44	1	252	0.70 n.s.	4, 246	0.01		
	平均	1.00	1.36	0.90	1.45	0.75	0.00	1.19					
	標準偏差	1.73	2.88	1.59	3.43	1.26	-	2.60					

※ 検定：一元配置分散分析 (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$ (多重比較のp値は補正済み))

表キ 受講プログラム別、女子対象者の出所時点の心理尺度得点

	受講												合計		F	η^2	その後の検定
	①未受講		①必修		②必修+選択		③必修+専門		④必修+専門+選択		⑤その他						
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差			
SOCRATES病識	27.75	3.50	30.02	5.10	31.56	4.44	30.69	4.12	31.28	2.98	34.00	-	30.62	4.46	1.45	n.s.	0.03
SOCRATES迷い	12.75	3.40	15.01	3.33	16.72	2.65	15.59	2.84	16.50	2.18	20.00	-	15.67	3.02	4.11	**	0.07 ①<②*
SOCRATES実行	27.67	4.62	32.32	5.35	32.58	3.83	32.83	4.36	32.33	3.24	30.00	-	32.40	4.56	0.94	n.s.	0.02
全般的自己効力感	18.25	1.71	20.39	4.00	19.64	3.32	19.71	3.92	19.43	3.53	17.00	-	19.89	3.76	0.81	n.s.	0.02
個別場面自己効力感	52.50	23.17	61.80	14.43	54.64	14.92	58.81	15.97	54.43	17.45	67.00	-	58.52	15.75	2.43	*	0.04
スキル尺度 (予防)	71.00	5.29	82.34	10.36	81.36	10.44	84.48	8.99	82.18	7.61	88.00	-	82.49	9.64	1.73	n.s.	0.03
スキル尺度 (対処)	74.67	7.57	79.91	10.78	78.54	8.99	80.98	8.03	79.13	7.61	88.00	-	79.74	9.34	0.62	n.s.	0.01
援助希求尺度	57.33	10.26	69.77	13.41	70.47	10.77	72.32	12.85	71.88	12.22	57.00	-	70.59	12.67	1.24	n.s.	0.02
知識テスト	20.75	6.85	23.40	2.97	24.06	2.46	25.80	2.45	24.43	2.80	25.00	-	24.17	3.00	7.25	**	0.12 ①<③**, ②<③*

※ 検定：一元配置分散分析 (n.s. $p \geq .05$, * $p < .05$, ** $p < .01$ (その他群は1名のみだったため、分析から除外した。))